

令和6年知多北部広域連合議会第1回定例会会議録目次

2月14日

会議録署名議員の指名	5
会期について	5
例月出納検査結果報告（7月分～12月分）	5
令和5年度定期監査結果報告	5
知多北部広域連合広域計画の一部変更について	5
知多北部広域連合介護保険条例の一部改正について	6
令和5年度知多北部広域連合一般会計補正予算（第2号）	7
令和5年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	8
令和6年度知多北部広域連合一般会計予算	10
令和6年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計予算	12

知多北部広域連合議会会議録（第82号）

1 招集年月日

令和6年2月14日（水） 午後2時00分

2 招集の場所

東海市しあわせ村 保健福祉センター（2階）講義室（議場）

3 応招議員（16人）

1番	加藤 菊信	2番	佐藤 友昭
3番	中村 義幸	4番	秋葉 みどり
5番	鷹羽 琴美	6番	宮下 真悟
7番	藤本 宗久	8番	柴崎 智子
9番	伊藤 清一郎	10番	中山 貴弘
11番	石濱 隼人	12番	藤井 貴範
13番	鏡味 昭史	14番	前田 明弘
15番	北野 興地	16番	秋葉 富士子

4 不応招議員

なし

5 開閉の日時

開会 令和6年2月14日 午後 2時00分

閉会 令和6年2月14日 午後 2時33分

6 出席議員

応招議員と同じである。

7 欠席議員

なし

8 職務のため議場に参加した議会事務局職員

事務局長 古川 貴 浩 書 記 笠 木 綾 子

9 説明のため議場に参加した者

広域連合長	花 田 勝 重	副広域連合長	岡 村 秀 人
副広域連合長	宮 島 壽 男	副広域連合長	日 高 輝 夫
選任副広域連合長	星 川 功	会計管理者	吉 田 幸 尚
事務局長	阪 野 嘉代子	総務課長	伊 藤 孝 英
事業課長	三ツ矢 誠	事業課長補佐兼認定係長	岡 本 章 良

〈関係市町〉

東 海 市 健康福祉監	植 松 幹 景	東 海 市 高齢者支援課長	徳 永 龍 信
大 府 市 福祉部長	猪 飼 健 祐	大 府 市 高齢障がい支援課長	小 島 紳 也
知 多 市 福祉子ども部長	花 井 佳 世	知 多 市 長 寿 課 長	榎 山 友佳子
東 浦 町 健康福祉部長	鈴 木 貴 雄	東 浦 町 ふくし課長	内 田 由紀子

10 議事日程

日程	議案番号	件名	備考
1		会議録署名議員の指名	
2		会期について	
3	報告 1	例月出納検査結果報告（7月分～12月分）	
4	〃 2	令和5年度定期監査結果報告	
5	議案 1	知多北部広域連合広域計画の一部変更について	
6	〃 2	知多北部広域連合介護保険条例の一部改正について	
7	〃 3	令和5年度知多北部広域連合一般会計補正予算（第2号）	
8	〃 4	令和5年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	
9	〃 5	令和6年度知多北部広域連合一般会計予算	
10	〃 6	令和6年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計予算	

11 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(2月14日 午後2時00分 開会)

議長（鷹羽琴美）

皆さん、こんにちは。

定刻となりました。

ただいまの出席議員は16人で、定足数に達しております。

ただいまから令和6年知多北部広域連合議会第1回定例会を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議案説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

議長（鷹羽琴美）

会議に先立ち、広域連合長から御挨拶をいただきます。

広域連合長（花田勝重）

皆さん、こんにちは。

議長のお許しを得まして、知多北部広域連合議会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、広域連合議会の第1回定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

現在、第8期介護保険事業計画も最終局面を迎えようとしておりますが、おおむね円滑に介護保険制度の運営をすることができておりますことは、議員の皆様のご格別の御支援と住民の皆様のご御理解のたまものと、この場をお借りいたしまして厚くお礼を申し上げる次第でございます。

来年度からは、新たな第9期介護保険事業計画に沿っての事業運営を行うこととなります。今回の定例会におきましては、その第9期介護保険事業計画に沿った介護保険事業が円滑に行えるよう、条例の一部改正、また令和6年度予算などの議案を提出させていただいております。

議案の内容等につきましては後ほど御説明いたしますが、何とぞよろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。今日はよろしくお願いいたします。

議長（鷹羽琴美）

これより会議に入ります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、14番前田明弘議員、15番北野興地議員を指名いたします。

議長（鷹羽琴美）

日程第2、「会期について」を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

議長（鷹羽琴美）

続きまして、日程第3、報告第1号「例月出納検査結果報告（7月分～12月分）」及び日程第4、報告第2号「令和5年度定期監査結果報告」を一括議題といたします。

本2件は、監査委員から当職宛てにそれぞれ報告書が提出されておりますので、その写しの配付をもって報告とさせていただきます。

以上で、日程第3、報告第1号「例月出納検査結果報告（7月分～12月分）」及び日程第4、報告第2号「令和5年度定期監査結果報告」を終わります。

議長（鷹羽琴美）

続きまして、日程第5、議案第1号「知多北部広域連合広域計画の一部変更について」を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

事務局長（阪野嘉代子）

ただいま上程になりました議案第1号「知多北部広域連合広域計画の一部変更について」御説明いたします。

提案の理由といたしましては、知多北部広域連合広域計画の一部変更について、地方自治法第291条の7第3項の規定により、議決を求めるものでございます。

参考資料の新旧対照表により御説明いたします。

第3、広域連合及び関係市町が行う事務の7、保健福祉事業の実施の変更は、字句の整理

でございます。

第4、広域計画の期間及び改定の変更は計画期間の変更で、令和6年度から令和10年度までの5年間へと変更するものでございます。

附則は施行期日で、この計画は令和6年4月1日から施行するものでございます。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

議長（鷹羽琴美）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、議案第1号「知多北部広域連合広域計画の一部変更について」は、原案のとおり可決されました。

議長（鷹羽琴美）

続きまして、日程第6、議案第2号「知多北部広域連合介護保険条例の一部改正について」を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

事務局長（阪野嘉代子）

ただいま上程になりました議案第2号「知多北部広域連合介護保険条例の一部改正について」御説明いたします。

提案の理由といたしましては、第9期知多北部広域連合介護保険事業計画の策定に伴い、保険料率及び保険料の額を変更するため、改正するものでございます。

参考資料の新旧対照表により御説明いたします。

1ページから5ページまでに及びますが、第5条を改正し、第9期介護保険事業計画に沿った保険料の改定並びに所得段階区分の追加及び判定に関する基準の変更をするものでございます。

4ページをお願いします。

附則の第1条は施行期日で、この条例は令和6年4月1日から施行するものでございます。
5ページをお願いします。

附則の第2条は、この条例は令和6年度の保険料から適用するもので、令和5年度以前の
保険料については、なお従前の例によるものとするものでございます。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

議長（鷹羽琴美）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、議案第2号「知多北部広域連合介護保険条例の一部改正
について」は、原案のとおり可決されました。

議長（鷹羽琴美）

続きまして、日程第7、議案第3号「令和5年度知多北部広域連合一般会計補正予算（第
2号）」を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

事務局長（阪野嘉代子）

ただいま上程になりました議案第3号「令和5年度知多北部広域連合一般会計補正予算
（第2号）」について御説明いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,151万円を追加し、予算の総額を42
億3,200万2,000円とするものでございます。

8、9ページをお願いいたします。

2の歳入でございます。

5款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金は、会計年度任用職員報酬の不足分428万1,000
円を財政調整基金を取り崩して補うものでございます。

2項1目介護保険事業特別会計繰入金は、特別会計において余剰となった一般財源2,722

万9,000円を増額するものでございます。

続きまして、歳出を御説明いたします。

10、11ページをお願いします。

2款総務費、1項1目一般管理費の短時間勤務会計年度任用職員報酬は、在宅調査員の勤務時間数増により428万1,000円増額するものでございます。

2目財政調整基金費は、財政調整基金積立金を2,722万9,000円増額するものでございます。以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

議長（鷹羽琴美）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、議案第3号「令和5年度知多北部広域連合一般会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決されました。

議長（鷹羽琴美）

続きまして、日程第8、議案第4号「令和5年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

事務局長（阪野嘉代子）

ただいま上程になりました議案第4号「令和5年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」について御説明いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ709万9,000円を追加し、予算の総額を265億1,829万8,000円とするものでございます。

8、9ページをお願いいたします。

2の歳入でございまして。

1款保険料、1項1目第1号被保険者保険料は、東日本大震災により被災した第1号被保

険者に対して保険料の減免措置を実施したため、現年度分普通徴収保険料13万9,000円を減額するものでございます。

2 款国庫支出金、2 項 1 目調整交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険料の減免措置として令和 4 年度保険料減免分、補助率10分の10の34万2,000円と、東日本大震災により被災した被保険者の保険料の減免措置として令和 4 年度下半期及び令和 5 年度上半期の保険料減免分、補助率10分の 8 の10万7,000円を合わせた44万9,000円を増額するものでございます。

2 項 4 目保険者機能強化推進交付金は、国から令和 5 年度の内示額が通知されたことに伴い、内示額と当初予算計上分との差額1,241万2,000円を減額し、2 項 5 目介護保険保険者努力支援交付金は、差額分408万6,000円を増額するものでございます。

2 項 7 目事業費補助金は、令和 6 年度からの介護報酬改定等に対応するためのシステム改修費用に介護保険事業費補助金を充てるため、262万円を計上するものでございます。補助率は 2 分の 1 でございます。

2 項 8 目介護保険災害等臨時特例補助金は、東日本大震災により被災した被保険者の保険料の減免措置に充てるため、2 万7,000円を計上するものでございます。補助率は10分の 2 でございます。

6 款繰入金、2 項 1 目介護給付費準備基金繰入金は、東日本大震災により被災した被保険者の保険料の減免措置として 5 万6,000円と保険者機能強化推進交付金の交付決定との差額分1,241万2,000円を合わせた1,246万8,000円を増額し、補うものでございます。

続きまして、歳出を御説明いたします。

10、11ページをお願いいたします。

1 款総務費、1 項 1 目一般管理費は、歳入のところで御説明いたしましたシステム改修につきまして、補助金を充てて実施するものです。今回は、3 年に 1 度の大規模な報酬改定等であることと国の報酬改定等の結論が年末まで先送りになっていたことに伴い内容が確定しなかったため、令和 5 年度と令和 6 年度の 2 回に分けて行うものです。今回は、このうち令和 5 年度内に改修する必要がある部分のみ実施するため、当初予算の委託料から1,180万9,000円を減額するものでございます。

3 項 2 目認定調査等費は、事業所へ委託している調査件数が当初の見込みより少なくなる見込みであるため、介護認定調査委託料1,280万円を減額するものでございます。

3 款地域支援事業費、1 項 1 目介護予防・生活支援サービス事業費及び 2 項 1 目一般介護予防事業費は、介護保険保険者努力支援交付金の充当先でございます。

4 款保健福祉事業費、1 項 1 目保健福祉事業費は、保険者機能強化推進交付金の充当先でございます。

12、13ページをお願いいたします。

5 款基金積立金、1 項 1 目介護給付費準備基金積立金は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険料の減免措置において、令和 4 年度介護保険災害等臨時特例補助金及び令和 4 年度特別調整交付金の交付対象者につきまして未申請分に限り令和 5 年度特別調整交付金の交付対象となったため余剰となる39万3,000円と介護保険保険者努力支援交付金が当初の見

込みより多かったため余剰となる408万6,000円を合わせた447万9,000円を介護給付費準備基金に積み立てるものでございます。

6款諸支出金、2項1目一般会計繰出金は、歳入で説明いたしました2款2項7目の事業費補助金をシステム改修費に充てることにより余剰となる262万円と歳出で説明いたしました1款1項1目のシステム改修委託料のうち余剰となる1,180万9,000円、1款3項2目の介護認定調査委託料のうち余剰となる1,280万円を合わせた2,722万9,000円を一般会計に繰り出し、財政調整基金に積み立てるものでございます。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

議長（鷹羽琴美）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、議案第4号「令和5年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決されました。

議長（鷹羽琴美）

続きまして、日程第9、議案第5号「令和6年度知多北部広域連合一般会計予算」を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

事務局長（阪野嘉代子）

ただいま上程になりました議案第5号「令和6年度知多北部広域連合一般会計予算」について御説明いたします。

一般会計予算書の1ページをお願いいたします。

第1条は歳入歳出予算で、総額を歳入歳出それぞれ41億8,241万円とするもので、前年度当初予算に対し1億6,276万円、4%の増でございます。

第2条は一時借入金で、地方自治法の規定による一時借入金の最高額を10億円と定めるも

ので、前年度と同額でございます。

10、11ページをお願いいたします。

2の歳入でございます。

1款分担金及び負担金、1項負担金は40億2,527万5,000円で、前年度比1億3,223万6,000円の増でございます。

なお、負担金の内訳につきましては、右の説明欄のとおりでございます。

2款国庫支出金、1項国庫負担金1億202万6,000円は、低所得者の保険料軽減に要する費用のうち2分の1を国が負担するものでございます。

3款県支出金、1項県負担金5,101万3,000円は、同じく低所得者の保険料軽減に要する県の負担分、2項県補助金140万5,000円は、社会福祉法人に対する補助制度で、生計困難者等に対して利用者負担を軽減した場合に補助するもの、3項県委託金5,000円は、生活保護法に基づく審査判定委託料で、前年度と同額でございます。

12、13ページをお願いします。

4款財産収入、1項財産運用収入5,000円は、財政調整基金の預金利子でございます。

5款繰入金、1項基金繰入金は、財政調整基金からの繰入金でございます。

6款1項繰越金は、前年度と同額でございます。

7款諸収入、1項預金利子1,000円は歳計現金等の預金利子、2項雑入67万9,000円は雇用保険被保険者負担金などでございます。

続きまして、歳出を御説明いたします。

14、15ページをお願いいたします。

1款1項議会費92万4,000円は、前年度比73万1,000円の減で、隔年実施の行政視察を実施しないためでございます。

2款総務費、1項総務管理費41億7,713万9,000円は、前年度比1億6,319万5,000円の増でございます。主なものとして、1節報酬から4節共済費で、短時間勤務会計年度任用職員の増員と勤勉手当の支給など3,453万3,000円を増額するものでございます。

16、17ページをお願いいたします。

11節役務費は、総合収納システム伝送方法の変更に伴う運用費等で、手数料976万1,000円を増額するものでございます。

18、19ページをお願いいたします。

27節繰出金は、介護保険事業特別会計への繰出金で、給付費の増加等に伴い1億2,371万5,000円の増でございます。

2項選挙費6万8,000円は選挙管理委員4人分の報酬等、3項監査委員費20万4,000円は監査委員2人分の報酬等でございます。

20、21ページをお願いいたします。

3款事業費、1項介護保険円滑実施特別対策事業費187万5,000円は、主に社会福祉法人利用者負担軽減補助金でございます。

4款公債費及び5款予備費は、前年度と同額でございます。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

議長（鷹羽琴美）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、議案第5号「令和6年度知多北部広域連合一般会計予算」は、原案のとおり可決されました。

議長（鷹羽琴美）

続きまして、日程第10、議案第6号「令和6年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計予算」を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

事務局長（阪野嘉代子）

ただいま上程になりました議案第6号「令和6年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計予算」について御説明いたします。

介護保険事業特別会計予算書の1ページをお願いいたします。

第1条は歳入歳出予算で、総額を歳入歳出それぞれ265億5,472万円とするもので、前年度当初予算に対し7億7,043万円、3%の増でございます。

第2条は歳出予算の流用で、地方自治法の規定により、流用することができる場合を定めるものでございます。

10、11ページをお願いいたします。

2の歳入でございます。

1款保険料、1項介護保険料65億4,481万円は、65歳以上の保険料で、介護保険料改定により前年度比8億1,316万2,000円の増でございます。

2款国庫支出金、1項国庫負担金44億8,729万5,000円は、介護給付費の伸びにより、前年度比1億4,287万1,000円の増でございます。

2項国庫補助金は9億2,930万9,000円で、前年度比4,934万5,000円の減でございます。

12、13ページをお願いいたします。

3 款 1 項 支 払 基 金 交 付 金 69 億 306 万 7,000 円 は、40 歳 から 64 歳 までの保険料として交付を受けるものでございます。

4 款 県 支 出 金、1 項 県 負 担 金 35 億 6,100 万 9,000 円 と 2 項 県 補 助 金 2 億 2,368 万 4,000 円 は同 じ く 県 の 負 担 分、5 款 財 産 収 入 108 万 5,000 円 は 介 護 給 付 費 準 備 基 金 利 子 で ござい ます。

14、15ページをお願いいたします。

6 款 繰 入 金、1 項 一 般 会 計 繰 入 金 37 億 8,550 万 6,000 円 は、給 付 費 等 に 係 る 市 町 負 担 分 から 低 所 得 者 へ の 公 費 負 担 に よ る 負 担 軽 減 分 ま で を 一 般 会 計 から 繰 り 入 れ る 一 般 会 計 繰 入 金、2 項 基 金 繰 入 金 1 億 1,492 万 4,000 円 は、1 款 保 険 料 収 入 の 不 足 分 を 介 護 給 付 費 準 備 基 金 から 繰 り 入 れ る も の で ござい ます。

7 款 繰 越 金 は、前 年 度 繰 越 金 と し て 200 万 円 の 計 上 で ござい ます。

16、17ページをお願いいたします。

8 款 諸 収 入 は、保 険 料 の 延 滞 金 な ど で 203 万 1,000 円 の 計 上 で ござい ます。

18、19ページをお願いいたします。

続 き ま し て、歳 出 を 御 説 明 い た し ます。

1 款 総 務 費、1 項 総 務 管 理 費 1 億 914 万 円 は、前 年 度 比 277 万 円 の 減 で ござい ます。

12 節 委 託 料 は、令 和 6 年 度 の 介 護 保 険 法 改 正 等 に 対 応 す る た め の 介 護 保 険 シ ス テ ム の 改 修 を 行 い ます。新 規 事 業 と い た し ま し て、令 和 7 年 8 月 の シ ス テ ム 標 準 化 の 本 稼 働 に 向 け て、ガ バ メ ン ト ク ラ ウ ド の テ ス ト 運 用 を 実 施 し ます。ま た、介 護 人 材 の 確 保 と 定 着 を 図 る た め、愛 知 県 地 域 医 療 介 護 総 合 確 保 基 金 事 業 補 助 金 を 活 用 し、介 護 職 員 の 人 材 確 保 と 資 質 向 上 を 目 的 に 実 施 し て お り ます 介 護 業 務 効 率 化 事 業 研 修 会 の 開 催 回 数 を 増 や し、外 国 人 人 材 に 関 す る 研 修 を 実 施 す る と と も に、介 護 職 員 初 任 者 研 修 費 及 び 主 任 介 護 支 援 専 門 員 研 修 費 の 補 助 制 度 を 創 設 い た し ます。

さ ら に、介 護 現 場 に お け る I C T の 導 入 促 進 を 図 る た め、国 立 長 寿 医 療 研 究 セ ン タ ー の ロ ボ ッ ト セ ン タ ー の 見 学 等 の 研 修 会 を 実 施 い た し ます。

20、21ページをお願いいたします。

2 項 徴 収 費 182 万 1,000 円 は、保 険 料 の 口 座 振 替 や コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア 収 納 が 増 加 傾 向 で あ る た め、38 万 2,000 円 の 増 で ござい ます。令 和 6 年 度 から ス マ ー ト フ ォ ン に よ る 決 済 に も 対 応 し て ま い り ます。

3 項 介 護 認 定 審 査 会 費 1 億 5,133 万 4,000 円 は、令 和 6 年 度 が 更 新 申 請 を さ れ る タ イ ミ ン グ の 方 が 少 な い 年 に 当 た る た め、前 年 度 比 667 万 8,000 円 の 減 で ござい ます。

22、23ページをお願いいたします。

4 項 趣 旨 普 及 費 275 万 7,000 円 は、介 護 保 険 料 は じ め 制 度 全 般 の 説 明 用 パ ン フ レ ッ ト 作 成 等 で ござい ます。

5 項 事 業 計 画 推 進 委 員 会 費 86 万 1,000 円 は、令 和 6 年 度 が 計 画 策 定 年 度 で は な い た め、前 年 度 比 407 万 3,000 円 の 減 で ござい ます。

2 款 保 険 給 付 費 は、要 介 護、要 支 援 と 認 定 さ れ た 被 保 険 者 へ の 保 険 給 付 費 で、1 項 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費 から 26、27 ペ ー ジ ま で 移 り ま し て 7 項 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費 ま で の 合 計

247億6,638万円は、給付費の過去の実績と推移、高齢者人口、利用者数の伸びから見込み、前年度比7億7,693万円の増でございます。

28、29ページをお願いいたします。

3款地域支援事業費は、介護予防・日常生活支援総合事業、要支援と認定された被保険者等への保険給付費で、1項介護予防・生活支援サービス事業費から30、31ページまで移り4項その他諸費までの合計14億2,990万8,000円は、サービス費の過去の実績と推移、高齢者人口、利用者数の伸びなどを見込み、1,454万2,000円の増でございます。

32、33ページをお願いいたします。

4款保健福祉事業費8,462万4,000円は、関係市町における高齢者の介護予防等事業の推進を図るため、保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金相当額を保健福祉事業支援交付金として市町に交付するものでございます。

5款基金積立金は介護給付費準備基金の利子、6款諸支出金は過年度分保険料還付などに対応する分、7款予備費は前年度と同額でございます。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

議長（鷹羽琴美）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、議案第6号「令和6年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計予算」は、原案のとおり可決されました。

議長（鷹羽琴美）

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

広域連合長から発言の申出がありますので、これを許します。

広域連合長（花田勝重）

議長のお許しを得ましたので、知多北部広域連合議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶

を申し上げます。

今回の定例会におきましては、私どもから提出させていただきました広域計画の一部変更をはじめとした議案につきまして、いずれも原案どおり御議決賜りましたこと、まずもってお礼を申し上げます。

冒頭でも申し上げましたが、来年度は第9期介護保険事業計画に沿って事業運営を行うスタートの年でございます。今まで以上に地域住民の皆様安心していただける介護保険制度の運営につきまして、広域的な長所を生かしつつ展開してまいりたいと考えております。

議員の皆様には、引き続き御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げますとともに、季節の変わり目でございます。これからまだ寒暖差が激しくなってくると思いますので、どうぞお体に気をつけていただきますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

議長（鷹羽琴美）

以上をもちまして、令和6年知多北部広域連合議会第1回定例会を閉会いたします。

（2月14日 午後2時33分 閉会）

この会議録は、書記の校閲したものと内容の相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 (5番) 鷹 羽 琴 美

議 員 (14番) 前 田 明 弘

議 員 (15番) 北 野 興 地